

平成26年度第6回 福島県廃炉安全監視協議会(10月22日開催)での申し入れ事項

申し入れの内容	回答
1 【建屋カバー解体に関する安全確保の状況について】 ○ 作業にあたっては、定められた手順を一つ一つ確認しながら、安全かつ確実に実施し、ダストの飛散防止を徹底すること。 ○ 万が一、飛散または飛散した恐れが発生した場合、関係機関及び県民へ速やかに情報提供するとともに、作業を即時中断し、飛散防止剤の散布を行うなど、しっかりと現場の管理と意識の共有を図ること。	○本日(10/22)、リモート室にて実際の作業状況をご確認いただきました通り、廃炉安全監視協議会で事前にご説明した手順をひとつひとつ確認しながら、引き続き安全に作業を進めて参りたいと考えております。 ○万が一の際の対応は、協力会社と朝礼や安全大会等を通じて共有し、なにかあつた時にはいったん立ち止まり飛散防止剤散布を行うよう、現場の管理と意識の共有に努めます。
2 【作業の強化・見直しについて】 ○ 作業開始後も、今後確認されるガレキなどの現場の状況や作業で得られた知見などを踏まえ、飛散防止対策の強化、見直しを行うこと。	○本日(10/22)、風速に応じ飛散防止剤散布装置の一時停止位置を見直したが、より安全に工事を進めるため、作業を進める中でも、そのような改善に取り組んで参りたいと考えます。
3 【県民等の理解】 ○ 県民の不安を招くことのないよう、作業の全体工程、毎週の作業予定、毎日の作業実施状況について、県民等に分かりやすく丁寧な情報提供を行うこと。	○1号機建屋カバー解体作業につきましては、作業の状況を直接皆さんにご覧いただけるよう、ライブカメラで当社ホームページにライブ映像を配信しております。また、当社ホームページでは「1号機原子炉建屋カバー解体作業」の解説ページを開設して、作業の全体概要や作業予定などを掲載するとともに、日々の作業実績については作業当日の夕方に、翌週の作業予定については毎週金曜日の夕方に、それぞれ掲載し、報道関係者への定例レクや会見でも説明いたします。 引き続き、皆さんにわかりやすい丁寧な情報発信に努めてまいります。